

令和8年4月27日

関係金融機関各位

大阪府中小企業家同友会

代表理事 森嶋 勲

山田 茂

坂口清信

中東情勢の緊迫化に伴う中小企業への影響に関する

緊急要望書

2026年2月に勃発したイラン戦争による中東情勢の急速な悪化は、原油・ナフサの供給不安を引き起こし、大阪府内の中小企業に深刻な打撃を与えています。大阪府中小企業家同友会（会員数2,108名）は2026年4月15日～21日に緊急アンケート調査を実施（回答251社）し、現場の実態を把握しました。（分析レポート添付）

その結果、回答企業の82.1%が影響圏内にあり、特に「仕入れ・調達ができない」「資金繰りが逼迫している」「運転資金が底をつきかねない」という声が相次いでいます。この状況は、放置すれば廃業・雇用喪失につながりかねない深刻なものです。

貴機関におかれましては、地域の金融インフラとして、中小企業の事業継続を支える特段のご配慮を強くお願いいたします。

（1） 緊急融資枠の創設・拡充

中東情勢に起因する原材料高騰・売上減少により資金繰りが悪化している中小企業向けに、コロナ禍の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」に準じた緊急融資制度（無利子・無担保・据置期間あり）を創設または既存制度を拡充してください。特に製造業・建設業・運輸業を中心に早急なニーズがあります。

（2） 信用保証の拡充と審査の迅速化・柔軟化

セーフティネット保証・危機関連保証の要件緩和と保証料の引き下げを早急に実施してください。また、財務状況が一時的に悪化している企業への審査において、中東情勢という外部要因を十分に斟酌した柔軟かつ迅速な判断をお願いいたします。申請手続きの簡素化と、担当者レベルでの迅速な意思決定ができる体制の整備を求めます。

(3) 既存融資の返済猶予・条件変更への迅速な対応

経営状況が急変した中小企業からの返済猶予・条件変更（リスケジュール）の申し出に対し、コロナ禍と同様の柔軟かつ迅速な対応をお願いいたします。保証枠の拡大や、既存保証の条件変更（返済期間の延長・据置期間の設定）にも柔軟に応じてください。

(4) 運転資金・つなぎ資金への柔軟な対応

在庫積み増しや原材料の先行調達に伴う一時的な資金需要に対し、短期の運転資金融資・当座貸越枠の設定など柔軟な対応をお願いします。「在庫の積み増しが資金繰りを圧迫している」という声が多数寄せられており、現場への理解ある対応を求めます。

(5) 金利負担の軽減

景気悪化局面において金利負担は中小企業の体力を直接削ります。既存融資の金利引き下げ交渉への柔軟な対応、および新規融資における優遇金利の適用をお願いいたします。

(6) 経営相談・伴走支援の強化

融資・保証に留まらず、取引先企業への経営相談機能の強化をお願いします。企業が適切な判断を行えるよう、業界情報・政策情報の提供や、中小企業診断士・税理士などの専門家につなぐ伴走支援の強化を求めます。

(7) 廃業・倒産の防止に向けた特段の配慮

アンケートでは「廃業を検討せざるを得ない」「規模の小さな会社はこれを機に廃業する可能性がある」という声も届いています。財務的に追い詰められる前の早期の相談・支援体制の構築と、既存の企業を守るという姿勢での対応を強くお願いいたします。

以上

【お問い合わせ先】

〒540-0011 大阪市中央区農人橋2丁目-1-30 谷町八木ビル 4F

大阪府中小企業家同友会 事務局（担当：和田）

TEL：06-6944-1251 Email wada@osaka.doyu.jp